

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番(0154)を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

市役所前  
鉚路市献血推進協議会(地域  
福祉課内) 31-4536



公募委員・職員等

市立鉚路総合病院職員  
(管理栄養士、歯科衛生士)

【管理栄養士】

募集人数 2人  
受験資格 昭和50年4月2日以  
降に生まれた方で、既に資格を  
有する方、または平成27年度の  
国家試験において資格を取得す  
る見込みの方

採用予定日 「有資格者」 9月1  
日(火) 「資格取得見込者」 平成28  
年4月1日(金)以降  
選考方法 書類選考、筆記、小  
論文、面接

【歯科衛生士】

募集人数 1人  
受験資格 昭和45年4月2日以  
降に生まれた方で、既に資格を  
有する方

採用予定日 9月1日(火)  
選考方法 書類選考、小論文、  
面接

【共通】※試験案内、申込書は  
市立鉚路総合病院ホームページ  
からダウンロード。郵送で請求  
する場合は電話連絡。

試験会場 市立鉚路総合病院  
試験日 7月24日(金)※時間別途  
通知

7月1日(水)～9日(木)に市立鉚  
路総合病院総務課(〒0851  
0822春湖台1-12 41-6  
121)へ。

鉚路市子ども読書活動  
推進計画検討委員

募集人数 2人  
募集期間 7月1日(水)～17日(金)  
応募資格 子どもの読書活動推  
進に関心のある20歳以上の市民  
任期 7月～平成28年3月  
報酬等 1回の会議出席につき  
2,500円

※詳細はお問い合わせください。  
市教委生涯学習課生涯学習担  
当( 31-4579)

その他

鉚路市スポーツ賞の候補  
者を推薦してください

①スポーツで特に優秀な記録  
を樹立、または全国大会におい  
て上位入賞した個人および団体  
②本市に10年以上在住し、スポ  
ーツの普及奨励のため企画指導  
に当たっている、おおむね50歳  
以上の方で、過去に市長または  
教育委員会からスポーツに関す  
る表彰を受けていない方および  
組織的に社会体育活動を行って  
いる団体

7月1日(水)～31日(金) (消印有  
効)に所定の申請用紙および資  
料を直接または郵送で市教委ス  
ポーツ課(〒0851-0001 6  
錦町2-4 MOO4階 31-2  
600)へ。

除雪業務委託事業者(新規)

委託期間 11月1日(日)～平成28  
年3月31日(木)  
申込資格 市内および近郊の事  
業者

7月1日(水)～14日(火)に道路維  
持事業所( 24-3322)、阿  
寒建設課( 66-2121)、音  
別建設課( 01547-6-2  
231)へ。

夏休み親子体験  
「鉚路の魚でアゲアゲ」  
アゲかま&カンづめ作り

7月30日(木)午前9時30分～  
小学校3～6年生の児童とそ  
の保護者  
8組16人(応募多数の場合は  
抽選)

①ホッケーの天ぷらかまぼこ、サ  
ンマの缶詰作り  
②1組500円(材料費、保険  
料)  
7月10日(金)までに電話で水  
産加工振興センター(浜町1-  
8 31-1405)へ。

鉚路市民貢献賞の候補者  
を推薦してください

【産業部門】

①産業活動を通じて業界の振興  
に尽力し、その功績が顕著な方  
②経営の合理化を図り、その業  
績を上げ、他の模範となる方  
③新製品の研究開発、技術の向  
上に努め、その業績を上げた方  
④職務に関し、有益な研究また  
は発明発見をされた方  
⑤業務に精励し、創意工夫によ  
り生産能率の向上に顕著な業績  
を上げた方  
⑥職場内において勤労尊重の気  
風を培い、他の模範となる方  
⑦右記以外で産業の発展に貢献  
された方

【社会部門】

①市が推進する事業や各種市民  
運動を通じて、地方自治の振興  
に貢献された方  
②学校・社会・私学教育の振興  
に貢献された方  
③地域まちづくり運動などを通  
じて、市民の模範として住民活  
動に貢献された方  
④社会福祉の向上増進に貢献さ  
れた方  
⑤保健医療または自然環境保全・  
環境衛生思想の普及と増進に貢  
献された方  
⑥右記以外で市民生活の向上に  
貢献された方  
7月1日(水)～14日(火)に所定の  
申請用紙等を直接または郵送で  
【産業部門】産業推進室( 31-  
4550)、【社会部門】市民生  
活課( 31-4521)へ。

消防本部からのお知らせ

●危険物取扱者・消防設備士試験  
区分「危険物取扱者」甲種、乙  
種(1～6類)、丙種  
「消防設備士」甲種(1～5類)、  
乙種(1～7類)  
【共通】試験日 8月9日(日)  
受付期間 6月30日(火)～7月8  
日(水) (インターネット申請は6  
月27日(土)～7月5日(日))  
願書配布 消防署・分署・支署  
鉚路総合振興局地域政策課※危  
険物取扱者願書は鉚路地方石油

業協同組合でも配布。  
提出先 消防試験研究センター  
(〒0600-8603 札幌市中  
央区北5条西6-2-2 札幌セ  
ンタービル12階 011-20  
5-5371)  
消防本部予防課予防広報担当  
( 23-0426)

●①応急手当普及員養成講習②  
上級救命講習  
7月27日(月)～29日(水) ②9月  
12日(土)各日午前9時～午後5時  
※①は所属する会社や団体等で、  
応急手当を指導するための資格  
【②共通】消防本部3階会  
議室  
20人(定員締切)  
テキスト代等実費  
開催日の10日前までに消防本  
部警防課( 23-0432)へ。

鉚路公立大学平成27年度  
(後期) 聴講生・科目等  
履修生

【聴講生】単位取得を目的とし  
ないで授業科目を受講する方  
【科目等履修生】単位取得を目  
的として授業科目を受講する方  
選考方法 聴講生は書類選考、  
科目等履修生は面接、書類選考  
いずれも若干名  
7月13日(月)から配布する所定  
の願書に記入の上、7月21日(火)  
～27日(月)(必着)に直接または  
郵送で鉚路公立大学事務局学生  
課(〒0851-8585 芦野4-  
1-1 31-5091)へ。

公園緑地課からのお知らせ

●緑の愛護賞候補者を推薦して  
ください  
5年以上継続して緑の愛護活  
動を行い、顕著な功績のあった  
個人・団体で過去に市から善行  
等で表彰を受けたことのない方  
7月15日(水)までに推薦書(公  
園緑地課備え付け)で詳しい活  
動歴と活動状況が分かる写真を  
添えて公園緑地課緑化管理担当  
( 31-4557)へ。  
●「花と緑のまちづくり推進員」  
を募集します  
「鉚路市緑化推進員」は「花

と緑のまちづくり推進員」に変  
わります。  
①環境の美化、特に地域の緑  
化に関心のある方②庭づくり、  
花づくり等に関心のある方③地  
域緑化を推進するため、積極的  
に普及啓発等、実践活動ができ  
る方

7月17日(金)までに住所、氏名、  
年齢、生年月日、電話番号を電  
話またはファクスで「緑いっぱ  
い市民運動」世話人会事務局(公  
園緑化協会内) 24-0513 へ。  
24-0514)へ。

●第57回鉚路市花壇コンクール  
参加者募集  
①地域の部②職域の部③学校の  
部④自由参加の部(個人、少人  
数グループ等)⑤フラワー通り  
の部(街路ますを利用し、道路  
沿いに花を咲かせている団体)

審査日 ①②③④8月5日(水)、  
⑤8月6日(木)  
7月1日(水)～10日(金)に市役所  
1階庁舎案内、各行政センター、  
各支所に備え付けの申込書を郵  
送またはファクスで「緑いっぱ  
い市民運動」世話人会事務局(公  
園緑化協会内) 0851-0000  
3 川北町9-34 24-0513  
24-0514)へ。※他薦可  
【公園で健康づくり!】健康  
遊具体験講習会  
7月15日(水)午後1時30分～3  
時(雨天の場合7月17日(金))  
函文苑南公園  
20人程度  
7月14日(火)までに住所、氏名、  
年齢、電話番号を電話またはフ  
ァクスで公園緑化協会( 24-  
0513 24-0514)へ。

税・保険・年金

7月31日(金)は左記の  
市税等の納期限です  
●固定資産税(第2期)  
●国民健康保険料(第2期)  
●後期高齢者医療保険料(第2  
期)  
●介護保険料(第2期)  
※いずれも普通徴収分

●7月分保育園保育料  
●市税等 休日の納付相談窓口  
7月25日(土)午前9時～午後5時  
5月7日より納税課は市役所  
1階に移転しました。市役所裏  
口より入場後、案内表示に従い  
窓口にお越しください。  
◆相談・連絡等のない市税等の  
滞納に対しては、動産・不動産  
を問わず差し押さえを執行し厳  
しく対処しています。納付にあ  
たってお困りの際は、納税課ま  
で相談ください。

納付には便利な口座振替を  
平成27年度国民健康保険  
限度額適用認定証の交付  
この認定証を提示した医療機  
関への一カ月の支払いが自己負  
担限度額までとなります(住民  
税非課税世帯の方は、入院時の  
食事代も軽減されます)。  
平成26年度の認定証の有効期  
限は7月末日となっていますの  
で、必要な方は申請をして認定  
証の交付を受けてください。  
【70歳未満の方】  
申請受付 7月21日(火)～  
持参 国民健康保険被保険者証、  
印鑑  
7月21日(火)～24日(金)国民健康保険課  
9番窓口、各行政センター市民課  
【70歳以上の方】  
限度額適用認定証の要件に該  
当する方には、7月下旬に高齢  
受給者証を送付する際、申請書  
を送付します。必要事項を記載、  
押印の上、返送してください。  
国民健康保険課担当( 31-  
4527)

環境

犬は適正に飼育しましょう  
公園や道路は皆さんが快適に  
利用したいものです。特に犬の  
ふんを放置されたら地域住民の  
方が大変迷惑します。飼い主の  
責任において「放し飼いはしな